

第32回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：令和3年12月24日（金）10：50～11：05

場所：官邸2階大ホール

出席者：岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、金子農林水産大臣、金子総務大臣、鈴木財務大臣、末松文部科学大臣、若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣兼内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、西銘内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）兼復興大臣、牧島内閣府特命担当大臣（規制改革）兼デジタル大臣、二之湯国家公安委員会委員長、赤池内閣府副大臣、小田原外務副大臣、宗清内閣府大臣政務官、加田法務大臣政務官、島村厚生労働大臣政務官、吉川経済産業大臣政務官、泉田国土交通大臣政務官、中川環境大臣政務官

木原内閣官房副長官、磯崎内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、村井内閣総理大臣補佐官、藤井内閣官房副長官補

○ 冒頭、松野内閣官房長官から、議事について説明があり、これを受けて、金子農林水産大臣から次のような説明があった。

- ・ まず、皆様の御手元に牛乳を置かせていただいている。今年は例年以上に生乳の需給が緩和し、処理できない生乳の発生も懸念される状況。様々な応援の動きに感謝するとともに、生乳を無駄にすることのないよう、閣僚の皆様におかれても、お持ち帰りいただき、牛乳乳製品の消費に御協力いただければ幸い。
- ・ 11月の本本部において、総理から年内に取りまとめるよう御指示のあった「農林水産分野の改革の具体的方策」について報告する。
- ・ デジタル技術を活用したスマート農林水産業を実現するため、今般の補正予算における「デジタル田園都市国家構想推進交付金」も活用して、農林水産業機械のシェアリング等を行う支援サービスを育成し、現場への実装を拡大していく。
- ・ また、次期通常国会において、一定の構造基準を満たす小型農業ロボットの公道走行の実現に向け、道路交通法の改正を目指すほか、農地バンクによる分散農地の集約化に向け、農業経営基盤強化促進法等の改正を目指すこととしている。
- ・ さらに、スマート農林水産分野を担う人への投資を強化するため、全ての農業大学校・農業高校等でのスマート農林水産教育の実践や、農業者・社会人向けのスマート農業教育の全国展開を開始する。
- ・ 本年の農林水産物・食品の輸出額は、資料1では、11月期の食料品の輸

出額を足して1兆633億円だったが、本日、財務省貿易統計が公表され、それによれば、木材、真珠等を加えた本年11月までの輸出額は、1兆779億円となり、長年の目標だった年間1兆円を突破したところ。まずは2025年の輸出額目標2兆円、そして2030年の輸出額目標5兆円の達成に向け、今般改訂した「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットインの発想に立った取組を更に進めていく。

- ・ このため、次期通常国会において、オールジャパンでの輸出力の強化に向けた品目団体の認定制度の創設、輸出向けの施設整備等への税制・金融上の特例措置の創設や、海外ニーズのある有機酒類の輸出を後押しするため、JAS法の対象に有機酒類を追加することなどを内容とする、輸出促進法等の改正を目指す。
- ・ また、日本産農林水産物・食品の放射性物質規制を維持している14の国・地域に対し、その早期撤廃を目指し、政府一丸となって働き掛けを進めたいと考えているので、関係各位の御協力をお願いする。
 - ・ 「農林水産業のグリーン化」については、今般の補正予算で措置した「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」も活用して、農業者や地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む産地の創出などを進めていく。
- ・ また、次期通常国会において、植物防疫法の改正を目指し、国内の重要病害虫の全てについて、農薬に頼らない病害虫防除への転換を果たすための指針を策定することとする。
- ・ さらに、次期通常国会において、環境負荷低減に取り組む生産者や機械・資材メーカー等の活動を認定し、税制特例等によりその活動を支援する、新たな法案の提出を目指す。
- ・ 以上の内容を反映する形で、資料3のとおり「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、これらの政策展開を力強く進めてまいりたいと考えているので、関係各位の御協力をお願いする。

○ これを受けて、若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣兼内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）から、次のような発言があった。

- ・ 高齢化や過疎化などの社会的課題に直面する地方にこそ、デジタル技術を活用するニーズがあることを踏まえ、スマート農林水産業などデジタル技術の実装により、地域経済を支える農林水産業の成長産業化を図ることが重要である。
- ・ 今後とも、農林水産省をはじめ関係府省庁と連携し、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた施策を展開してまいりたい。

- また、牧島内閣府特命担当大臣（規制改革）兼デジタル大臣から、次のような発言があった。
- ・ 誰もがデジタル化の恩恵を享受できるデジタル社会の実現に向けては、規制・制度、行政や人材の在り方まで含めた本格的な構造改革が必要。
 - ・ 先ほどの閣議で決定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、デジタル・規制・行政全ての改革に通底するデジタル原則を策定した。この原則を踏まえ、規制・制度の総点検と一括的な見直しを進めてまいりたい。
 - ・ 農林水産分野については、行政手続を全てオンライン化するeMAFFなど、既に先行的にデジタル利活用の取組が進められてきていると承知。
 - ・ 引き続き、農林水産省を始めとする関係省庁と連携し、農林水産業の生産性向上や地域の活性化の一層の推進に向け、さらなるデータ利活用を含む農林水産分野のDXの推進や、小型農業ロボットの公道走行の実現など技術の進展に応じた規制改革を進めてまいりたい。
- また、西銘内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）兼復興大臣から、次のような発言があった。
- ・ 農林水産業の活力向上は、東日本大震災の被災地においても大変重要な課題。
 - ・ まず、日本産食品への放射性物質に係る輸入規制については、米国をはじめ多くの国で規制が撤廃されており、英国でも撤廃に向けた動きが出ている一方で、14の国・地域が規制を維持している。引き続き、風評の払拭に向け、国内外で科学的根拠に基づいた正確な情報発信を行うとともに、政府一丸となってあらゆる機会を捉えてしっかりと働き掛けを行う必要。
 - ・ 被災地における農林水産業の活性化については、岩手、宮城、福島の前被災3県の農業産出額は震災前におおむね戻っている一方で、福島県浜通りの12市町村の営農再開面積は約4割に留まっている。来年度予算においても、営農再開の加速化や林業・水産業の再生のための事業を盛り込んでおり、とりわけALPS処理水による風評対策やスマート農林水産業等に重点的に取り組むこととしている。
 - ・ 引き続き関係府省庁と連携し、被災地における農林水産業の活力向上に総力を挙げて取り組んでいく。

(未定稿)

- また、松野内閣官房長官から、本日、金子農林水産大臣から御説明のあった農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の改訂等の農林水産分野の改革の具体的方策については、本部員の皆様の御理解をいただけたものと考え、それらの内容を反映する形で、資料3のとおり活力創造プランを改訂してよいか、との発言があり、本部員から異議なく、本部決定された。

- 最後に、岸田内閣総理大臣から、次のような発言があった。
 - ・ 本日、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、今週成立した補正予算により、スピード感をもって、デジタル技術の実装を通じた生産現場のスマート化、輸出力強化、農林水産業のグリーン化を強力に推進する。また、地域経済を支える農林水産業の成長のための投資と改革を更に大胆に進める。
 - ・ 第一に、スマート農林水産業の推進。小型農業ロボットの公道走行を実現する規制改革を進め、農業支援サービスによる機械のシェアリングの拡大や人材育成と併せ、生産現場のスマート化を加速化する。分散する農地を農地バンクが集中的に集約する新たな仕組みを構築し、スマート農業の展開等を強力に後押しする。
 - ・ 第二に、農林水産物・食品の輸出力強化。輸出額は、11月期までで長年の目標であった年間1兆円を突破した。2030年5兆円目標達成に向け、まずは2025年2兆円達成を目指す。このため、品目別の輸出促進団体の認定制度を創設するとともに、輸向けへの施設整備等への税制・金融上の特例措置を設けて、輸出にチャレンジする事業者の投資を促進する。さらに、海外ニーズのある有機日本酒のJAS認証制度への追加を行う。
 - ・ 第三に、農林水産業のグリーン化。全国的に農薬に頼らない病害虫防除への転換のための制度を構築する。また、補正予算で着手した生産者や地域ぐるみによる化学農薬・肥料の低減などの環境負荷軽減につながる取組や、そのための新技術の開発をさらに後押しするための制度を構築する。
 - ・ これらの事項について、補正予算及び来年度当初予算約1,000億円を活用し現場の方々に寄り添い、背中を押しながら1つ1つの取組を着実に実践するとともに、法改正が必要な事項については、次期通常国会に関連法案を提出し、政策改革を確実に具体化していく。関係各位の一層の努力をお願いする。

以上

文責：内閣官房副長官補付